

資料①

施工図等

令和5年4月1日

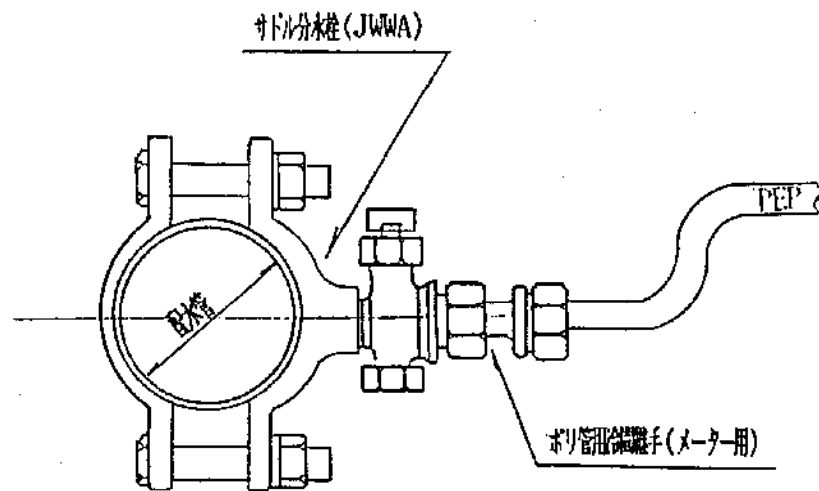
目次

1	分水栓建込	1
2	水道メータ取付	2
3	配管形態	3
4	特殊器具への接続	4
5	給湯ボイラー接続標準図	5
6	瞬間給湯器接続標準図	5
7	給水工事施工標準図	6

1 分水栓建込（穿孔標準図参照）

穿孔は横穿孔とし、施工状況、また配水管位置の関係で無理な場合は別途協議すること。穿孔工法はサドル付分水栓、割T字不断水工法によるものとする。なお、穿孔工事を行う場合は本管側に曲げ応力等により管路が変形していないか、充分確認しなければならない。

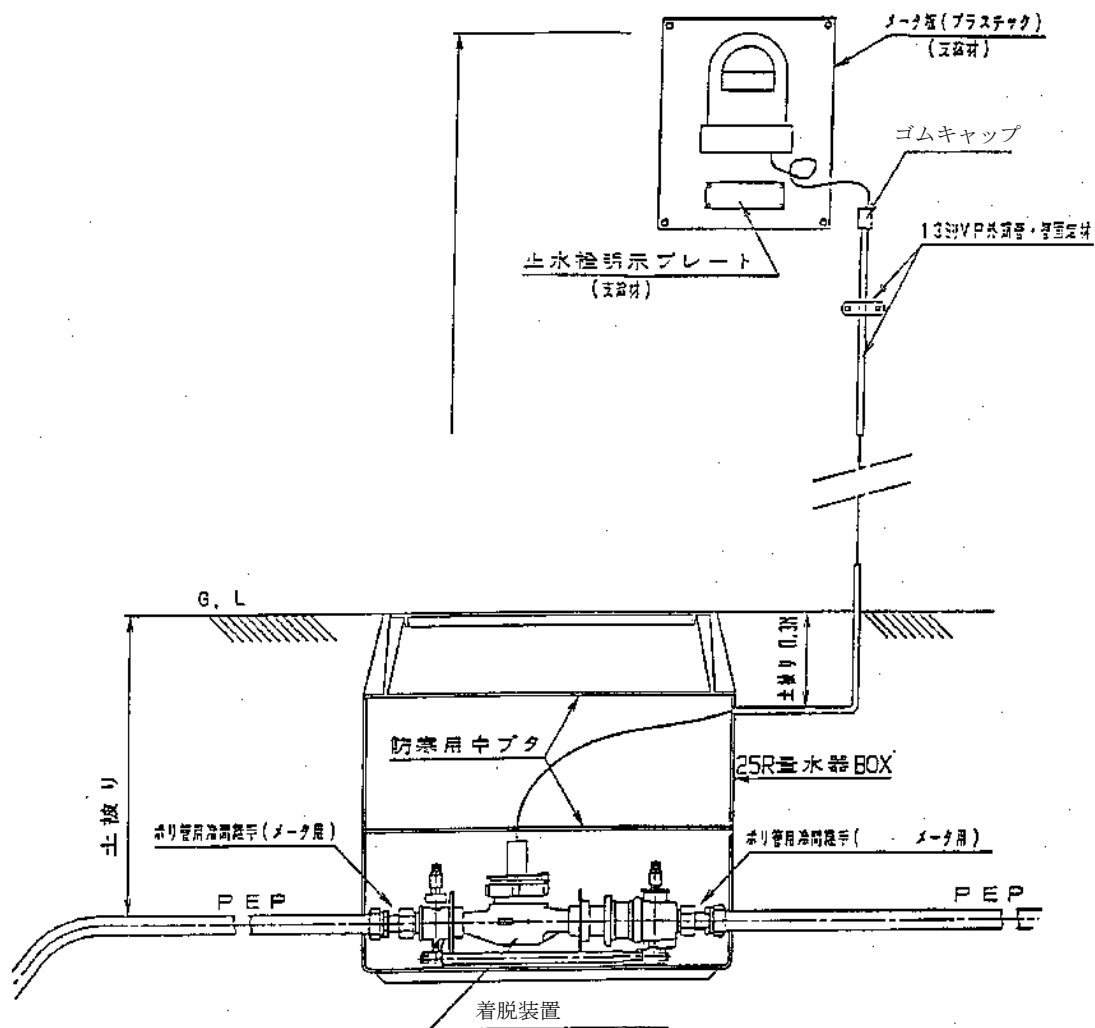
<< 穿孔標準図 >>



2 水道メータ取付（設置標準図参照）

水道メータ着脱装置と共に水道メータボックス内に設置するものとする。ボックスは地表面より若干高くし、雨水等が入りにくいように取り付けなければならない。なお、道路及び車両等の通行に支障がある場合はこの限りでない。整地が未完で設置後、水道メータボックスが出過ぎたり埋没したりする場合があるので、事前に仕上がり高さを確認しておかなければならない。

《 設置標準図 》

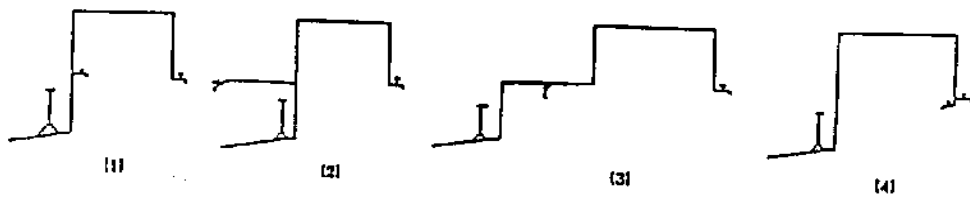


3 配管形態（配管標準図参照）

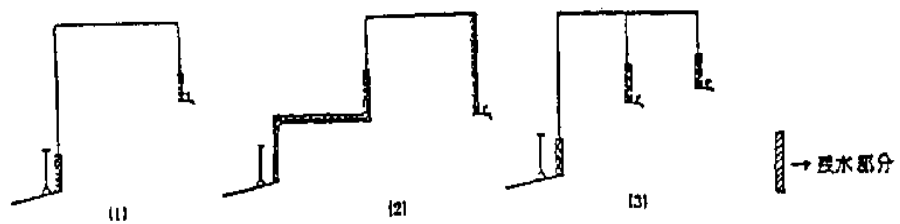
排水時管内残水の原因となる鳥居型配管及びU字型配管を行ってはならない。ただし、管路上に適切な吸気弁あるいは排水用カランを設けた場合はこの限りではない。

◀ 配管標準図 ▶

① 水が抜ける鳥居型配管例（管の勾配はすべて先上がり勾配）



② 水が抜けない鳥居型配管例



4 特殊器具への接続（特殊器具接続図参照）

接続する場合は特殊器具接続承認願いにより申請をするものとし、器具及び接続ヶ所を明確にしてその位置を責任分解点とする。また、責任分解点手前に止水栓を設置するものとし、以降は特殊器具設置者の管理責任とする。

《特殊器具接続図》

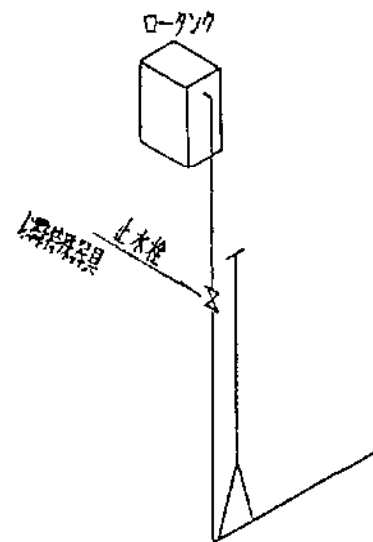
(1) 接続承認のできる特殊器具の種類

- a. 瞬間湯沸し器（元止式、先止式） b. 貯湯湯沸器（開放型、密閉型）
- c. 風呂釜 d. 減圧弁（逆流防止、真空破壊器、水抜機構を各々備えたもの）
- e. 安全弁 f. 加湿器 g. 真空破壊器
- h. ホールアップ i. ロータリ j. ロータリ用ホールアップ k. 特殊水栓
- l. 製氷器 m. ウォーターターラ n. 自動販売器 o. 特殊弁
- p. 便器 q. 特殊継手 r. その他、水道水の水質・水圧・水温に変化が生じる器具

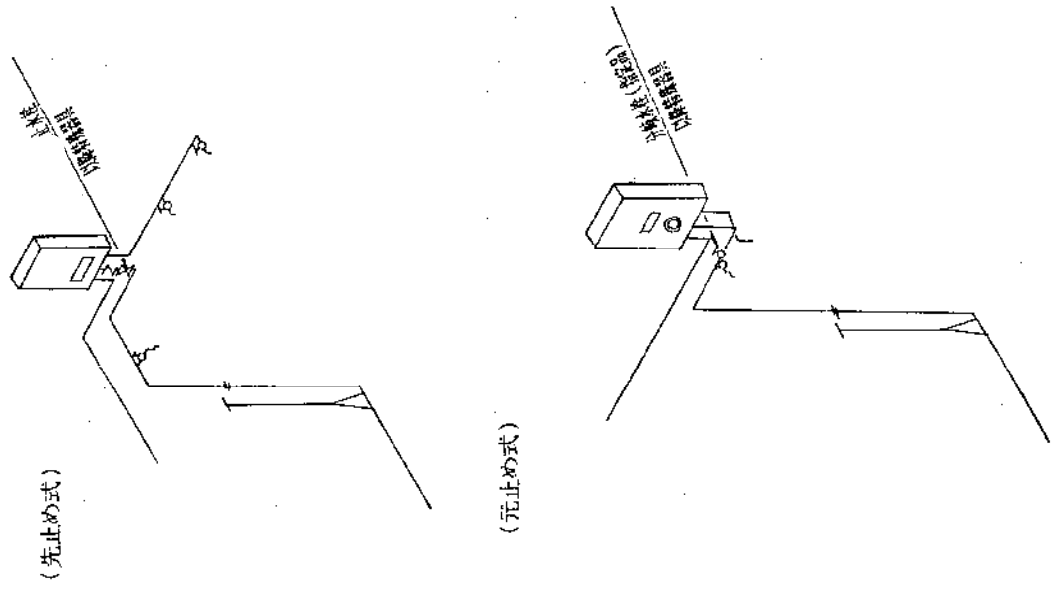
(2) 接続方法

- A. 瞬間湯沸器 別 図
- B. 給湯・暖房ポイラー 別 図
- C. トイレロータンク

立上り管（SUS）に止水栓を取付け責任分界点とし、以降を特殊器具扱いとする。



瞬間湯沸器接続標準図



給湯ボイラー接続標準図

